

上演許可証



著作者の許諾および「劇のタネ」利用規約に基づき、
以下の団体について、記載された条件での
上演許可が成立したことを証明します。

劇のタネは申請受付・決済・証跡発行・照会機能を提供するプラットフォームです。

作品名	夏の銀河と小さな駅
著作者（作家）	テスト太郎
上演名義	テスト劇団
代表者名	佐藤花子
上演形態・地域	非営利上演 / 東京都
上演予定月 / 規模	2026年9月 (全2ステージ / 最大 120名)
許諾発行日	2026年6月28日
許諾の有効期限	2026年9月30日 23:59まで有効

このサンプルは説明用です。実際の許可証は、決済完了後に申請内容と条件をもとに発行されます。

決済金額（税込）・印刷・コピー上限 3,300円（税込）（印刷・コピー上限: 最大30部）

料金内訳・許諾条件

料金内訳

上演許可料（2ステージ）	¥2,000
紙台本コピー上限追加	¥800
上演許可証発行手数料（1申請につき1回・税込）	¥500
決済金額（税込）	¥3,300

※上記の内訳は、いずれも税込金額です。

許諾条件・二次利用ルール

改変・潤色の許可範囲	軽微なカット・潤色のみ可（本申請の上演に限る）
本公演での改変・潤色	なし
インターネット配信可否	不可



許可証の検証

<https://gekinotane.com/verify/sample-license-certificate>

附則事項・各種ガイドライン

1. 上演許可の範囲

本許可証により許諾されるのは、申請内容（上演月・地域・規模・ステージ数）に基づく「1つの上演企画」において、観客に対して実演を行う権利のみです。別企画での再演や、映画化・放送等の別用途への利用は含まれません。

2. 「改変・潤色」に関する規定

改変が許可されている台本は、作者からの許諾に基づく場合にのみ改変が認められます。

- ・許可される改変は「**本申請にて登録された1回の上演企画**」の目的に限定されます（本許可証に記載された全ステージ数において使用可能です）。
- ・決済完了後（許可証発行後）の台本の改変は原則禁止です。万が一新たな改変を加える場合は、再度上演申請を行ってください。
- ・改変版の台本について独自の著作権を主張し、他公演への使い回しや外部への譲渡・ネット公開を行うことは固く禁じられます。

3. 「印刷・コピー上限」に関する規定

本許可証に記載された「印刷・コピー上限」は、役者やスタッフへ紙の台本を配布する部数を示します。PDF、クラウド共有、チャット添付等での関係者内閲覧は追加部数の対象外ですが、観客への販売や、不特定多数への配布は固く禁じられます。

- ・紙の台本は上限部数の範囲で管理し、PDF、クラウド共有、チャット添付等は上演に関わる関係者だけが閲覧できる状態で管理してください。公開リンク、関係者以外への転送、別企画での再利用は認められません。
- ・公演終了後も、退団者・関係終了者が閲覧できる状態や、不要な共有リンクが残らないよう、回収、保管、共有解除、アクセス権削除、再利用不能化など、流出防止に必要な措置を行ってください。

4. 「インターネット配信」に関する規定

配信が「許可」となっている場合、公演の映像を収録し配信することが可能です。ただし、配信は【劇のタネプラットフォーム内】に限定されます。個人のSNS等での全編公開、および映像媒体（DVD等）での物理的な販売・配布は行ってはなりません。宣伝・記録・活動報告目的の短尺映像は利用できますが、作品の主要部分、結末、長時間にわたる連続場面、または台本の実質的な代替となる内容は公開できません。

5. クレジット表示・第三者の権利について

- ・作者名の明記：チラシ、パンフレット、公演ページ、予約ページその他主要な告知物において、必ず『台本：テスト太郎』を明記してください。SNS等の投稿では、投稿形式や文字数等により個別表記が難しい場合を除き、可能な範囲で同じ作者名を表示してください。また可能であれば『許可証発行・決済管理：劇のタネ』等の表記にご協力をお願いいたします。
- ・台本以外の第三者権利：本許可証は対象台本の上演に関する許諾を証明するものであり、音楽、BGM、効果音、舞台美術、衣装、小道具、映像素材、写真、フォント、ロゴ、商標、実在人物、会場設備、会場利用規約その他第三者の権利・条件に関する許諾を含みません。上演団体側の責任にて適法に処理してください。
- ・写真・映像の権利処理：写真または映像の撮影・利用にあたっては、出演者、スタッフ、会場その他第三者の肖像権、氏名、声、プライバシー、施設利用規約その他の権利・条件について、上演団体側の責任で必要な許可を得てください。

6. 契約の当事者・虚偽申請・免責事項

- ・非営利と営利の区分・虚偽申請時の対応：本許可証において「非営利上演」とは【完全無料】での公演のみを指します。チケット代・入場料のほか、「事前/事後のカンパ・投げ銭」、「パンフレット等のグッズ販売」、「会場費名目での観客からの実費徴収」など、名目を問わずいかなる金銭の受け取りも固く禁じます。これらを行った場合は、確認のうえ「営利上演」として扱い、追加精算、今後の利用制限、ライセンス停止その他法令上認められる範囲で必要な対応を行う場合があります。
- ・不可抗力による中止・振替公演：天災、感染症、交通機関の停止、または会場側の都合（施設閉鎖等）を含む、上演団体の責に帰さない不可抗力により実施できなかった場合であっても、決済金額の返金には原則として応じません。ただし、法令上必要な場合、二重決済、決済システム上の明白な不備、許可証が発行されていない場合、販売者資格喪失等により-

取引を成立させられない場合、権利侵害その他当運営が必要と判断する事情がある場合は個別に確認します。同一の上演予定月内で、かつ上演名義、会場、ステージ数その他の重要条件に実質的な変更がない振替公演は、本許可証の範囲内で扱えます。上演予定月または重要条件が変わる場合は、新たにライセンスを取得し直していただく必要があります。

・契約の当事者：本契約は著作者と上演名義に記載された申請者の間で成立するものであり、劇のタネは取引の場、決済、許可証の証跡発行、照会機能を提供する立場です。劇のタネが著作権その他作品利用に関する権利を包括的に管理・許諾するものではありません。デジタルコンテンツの特性上、購入者都合による決済後のキャンセル・返金には原則として応じませんが、二重決済、決済システム上の明白な不備、許可証が発行されていない場合、販売者資格喪失等により取引を成立させられない場合、権利侵害、法令上必要な場合などは個別に確認します。

・免責事項：上演に伴う第三者とのトラブルや損害は、原則として上演団体、著作者、権利者、会場その他関係者間で解決するものとします。劇のタネは、取引の場、決済、許可証の証跡発行、照会機能を提供する立場であり、劇のタネの責めに帰すべき事由がある場合を除き、上演の実施、会場運営、出演者・観客対応、台本以外の権利処理、利用者間または利用者と第三者との紛争について責任を負いません。劇のタネが損害賠償責任を負う場合でも、軽過失による場合は、賠償範囲を通常かつ直接の損害に限り、直前3ヶ月間に当該利用者が劇のタネに支払った利用料金の総額を上限とします。この免責または責任制限は、劇のタネの故意または重過失により生じた損害、生命・身体に生じた損害、その他法令上責任を制限できない損害には適用されません。著作者についても、著作者自身の故意・過失、権利保証違反その他法令上責任を負う場合を除き、上演団体の運営・会場・出演者・観客対応等に起因する責任を負いません。※より詳細な定義については、利用規約、上演許可個別規約、サポート (<https://gekinotane.com/support>) をご参照ください。

お問い合わせ / 証跡発行

証跡発行プラットフォーム: 劇のタネ

Web: <https://gekinotane.com>

お問い合わせ: サイト内「お問い合わせ」フォーム